

## 報 告 書

下記により、会議の概要を報告致します。

会議等：タウンミーティング 第二小学校区

日 時：平成 27 年 11 月 7 日（土） 午後 5 時 00 分～午後 6 時 30 分

場 所：公民センターレクホール

出席者：市民 16 人

白井市 10 人

市長、総務部長、環境建設部長、市民経済部長

秘書広報課長、市民活動支援課長

市民活動支援課職員 2 人 秘書広報課職員 2 人

### 市長挨拶

皆さん、こんにちは。市長の伊澤です。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から市政に対して深いご理解とご協力をたまわっていますこと、厚く御礼申し上げます。

タウンミーティングは平成 23 年度から開催していますが、実施方法を少しずつ変えまして、昨年度は第 5 次総合計画策定にあたっての地区ごとのワークショップとして開催いたしました。

今年度は、小学校単位という広域での活動や地域の課題の解消に取り組んでいる自治連合会の各小学校区支部会の皆さんと、地域で直面している課題や市に対する意見など、直接意見交換をする機会のため、開催させていただきました。

ここ公民センターは南北を河川に囲まれています。手賀沼及び水田、そこから広がる谷津等、豊かな自然資源も有した地域で、豊かな農村地域を形成しており、特産の梨をはじめとする農業が大変盛んな地域であります。

また、地域の中心部には約 2000 ヘクタールの工業地域を持ち、農業と工業という本市の産業を背負っている地域であります。

一方、市内の学校区で見た高齢化率は、29.1%と高い地域であり、さらに近年地域人口が減少傾向にあることから高齢者対策や農業従事者の高齢化とともに後継者不足も課題となっています。

そのような地区特性のある中で、第二小学校区支部会の活動に対して感謝申し上げます

この第二小学校区支部会からは、大きく 3 つのテーマをいただきました。

このテーマについては、後ほど私のほうからご説明なり回答をさせていただきますと思います。

何れにいたしましても、地域の方々と直接対話いたしまして、そして一緒になって住み良いまちづくりを進めていきたいと、そして皆さんが住んでよかった、住み続けたいまちを目指していきたいと思っておりますので、どうかこれからもご支援、ご協力を心からお願いいたしまして、私からの挨拶といたします。誠にありがとうございました。

## 市出席者の紹介（秘書広報課長より紹介）

## 市民出席者の紹介（自己紹介形式）

### 市長【テーマ 1 交通問題について①】

まず、一つ目の「交通問題」として、「①平塚地区の交通道路の整備」ですが、回答文は配布していますので、簡単に内容を説明させていただきます。

工業団地から平塚及び十倉一地向かう道路の平塚地区内の歩道を含めた道路整備については計画をしていますが、歩道も含めて、道路を拡幅するには、まず道路排水を処理する水路の整備が必要となりますので、神崎川支流の河原子から十倉一までの全体延長約 3 キロメートルの水路改修を計画し、平成 14 年度から順次進めているところです。

お配りしています資料「図 1 水路整備計画図」をみていただきますと、青の実線が整備済み、分かりづらいですが、緑の実線が 28 年度の実施予定、これで平塚地区の地区境あたりまでは完成する予定となっています。青の点線が平成 28 年度以降に整備する箇所です。

今年度は、来年度に予定している水路改修の完成後に、道路排水の取り込みが可能な区域を確認するため、図 1 の赤い実線部分、拡大したものが図 2 になりますが、工業団地の鎌ヶ谷巧業第 2 工場付近から道路延長約 600 メートルについて、高低等の地形測量と境界立会いを行っています。

来年度以降は、順次、公安委員会、地元地権者の方々との協議や工事実施のための詳細設計を行い、その後に用地買収等を経て、速やかに着手できるよう取り組んで行く予定です。円滑な事業の推進のためには地区や地権者の皆様のご理解、ご協力が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、図 3 は、この地区で来年度に修繕を予定している箇所を参考につけさせていただきます。

・市民

通学路について子どもがバスに乗るのに横断歩道も何もないので、せめてスクールゾーンとわかるようにしてほしい。信号機はできないと警察から回答がありました。

・市長

鎌ヶ谷巧業さんからエビヤさんに向かって約 600mについて境界立会いをお願いして、今の道路幅員だと片道ならば歩道が出来そうです。

・市民

水路改修が来年度豊島ストアの工業団地の方から河原子の降りる方までできて排水がとれるようになります。本年度約 600mの地権者の方に境界立会いをお願いしてすぐに整備にかかれるようにしてきました。

現道路は幅員が 6 間 10.8mで片側歩道がやっとで、去年から自転車の関係が厳しくなって路肩を通るようにと警察から指示がありまして、片側歩道でも足りない可能性があります。基本的には両側歩道で整備したいと考えていますので、来年度用地協力も含めて地区の皆さんと相談していきたいです。

実施計画に基づいてどの程度用地を譲っていただくか相談させていただく。当面危険な場所については警察と協議しながら注意標識を来年度検討させていただきたいと考えています。

・市民

松屋さんから水車屋さんまで歩道がなくて、工業団地へ出勤する人と子どもたちの通学が重なって危ない。地区会議の時にも出し、道路課にも個別に話しに行ったが、把握していないのですか。

・環境建設部長

京葉ガスグラウンドから流山線のところまでだと思うが、PTAからも毎年話をいただいています。警察にも毎年視察してもらっていますが、用地協力がなく止まっている状態です。

カーブがきつところは緩めたり、舗装を変えたり、外郭線を入れたりできる範囲で対応しており、ベリーフィールドに交通量も移っていて昔よりは交通量が減っています。

・市民

市から動いてくれないと協力のしようがないです。回覧などで、市がどういう風に動いているのか等を知らせてもらいたいです。

・環境建設部長

道路課の方から区長さんの方に、どうしたら用地協力していただけるか、改めて相談に行かせます。

・市民

地権者との用地交渉は、市が中心となってやっていただけるのですか。

平成20年に来迎寺の下のところまでを、拡幅していただいてから、その先が止まってしまって、狭くてすれ違えない状態です。

・環境建設部長

工業団地の抜け道にあたる部分だと思うが、農免道を含めて以前区長さんを通じて、拡幅の話をさせていただいた。一部の地権者から拡幅をしてしまうと、かえって車を呼び込んでしまうとのことで、やむを得ず中断をしているところです。

改めて地区から要望があれば、拡幅の図面を持って、再度協議させていただきたいと思いますが、地区の方の意見、ある程度の地権者の内諾をお願いします。

・市民

名内地区から工業団地に向かう通学道路があります。河原子街道から公民センターをつなぐ道路ですが、名内地区は田んぼの間を通る非常に狭い道路になっており、幅は3mないくらいで路肩が崩れてきています。注意表示はしていますが、危険なので整備を検討していただきたいです。

・環境建設部長

該当箇所は道路排水と通学路の関係で、以前から要望をいただいています。田んぼを渡るときの法面の確保、斜面の保護を優先します。来年度可能であれば基本的な設計までしようと考えており、設計ができれば2年～3年で整備できると思いますが、まずは現地を確認して可能な整備方法を検討します。応急的な措置はその都度させていただきます。

- ・市民

斜面の部分に大きな木があり、根本が崩れかけているのでよく見て頂きたい。  
地権者に確認したところ、斜面の上に市との境界があるのではないかとこのことで、それを踏まえた上で境界確認を行っていただけたらと思います。

- ・市民

集会所にほとんどの水が集まり、休耕田にすべて流れます。河原子の神崎川までの排水を昔から申請しているが何も進んでいません。

- ・環境建設部長

河川改修の要望を把握していなかったもので、現地をみて現状を確認し、必要であれば計画に入れたいと思います。中地区の道路は来年度の整備計画に入っています。

## 市長【1 交通問題について②】

次に「②第二小学校区の公共交通」についてですが、市では、高齢者や小学生を含む交通弱者の通勤、通学、買い物、通院等日常生活を送る上での交通機関として、交通不便地域の解消や公共施設の利用促進を図ることを目的に循環バス「ナッシー号」を運行しています。

第二小学校区では、第二小学校の児童の通学を最優先に考慮し、また、路線バスと競合しないようルート等を設定しているところです。

平成12年の循環バスの本格運行後、5回にわたりルート等の見直しを行っており、直近では25年9月に見直しを行いました。次回の見直しについては、まだ具体的に決まってはいませんが、病院や北千葉道路など状況の変化もありますので、今後も、市民の皆さんの要望等を踏まえ、利便性の向上を図れるよう検討してまいります。

### ・市民

小名内地区は広い道があってもバスを通してもらえないのですか。

### ・総務部長

平成25年9月にバスルートを改正したのですが、第二小学区は平塚等の遠方から第二小に通うことをメインに考え、PTA会長に会議に出席していただいて意見を聞きながら決めました。

北環状線が完成すると交通の流れが大きく変わりますので、その時に改めて見直ししていきたいと考えています。企画政策課が担当になりますので、要望を出していただければ、見直しの際の参考とさせていただきます。

### ・市民

高齢者の認知症等の事故が多いです。車がないと買い物や病院にもいけないので、小学生のことだけではなく、高齢者の事も考えてバスを用意していただきたいです。

### ・市長

現在はバス4台で運行しており、ルート見直しの際に考えてまいります。

## 市長【2 水害対策について①】

次に大きな 2 番目、「水害対策について」ということで、①「台風等で工業団地から、平塚、今井、小名内地区に水が流れてきてしまいます。流れてこないような対策はとれないか」ということですが、最近の台風や集中豪雨などでは、工業団地の周辺にかかわらず、市内全域で道路等の冠水が生じているなど、自然環境なども含め状況の変化も大きくなっています。

この様な状況下、当面は道路側溝等により、可能な限りの排水対応を講じています。まだまだ十分ではありませんが、順次対応をして参りたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

なお、当市では台風や大雨などの際には、事前に土のうを配布していますので、必要な場合にはご相談をいただければと思います。

### ・市民

金山落しの整備計画について、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

### ・市民経済部長

昭和 27 年に整備したものであり、手賀沼の底に土砂等が溜まってしまい貯水量が減ってしまっています。

国、県に要望しており、金山落しについては、国の補助金で整備することになっています。しかし、時期、整備方法が決まっておらず、近いうちに手賀沼土地改良さんの方から、近隣住民の方々に説明会を開き、意見を聞かせて頂く形になる予定です。

### ・市民

16 号の西白井停車場線あたりが、すぐに冠水してしまうが、市の方で対策等は検討していますか。

### ・環境建設部長

16 号を横断している管の容量が、従来から不足しているのではないかとということで、県道については、県の方に冠水対策を依頼しています。河川改修については、16 号は従来から河川に雨水排水を落とす口があまりなく、対策が不十分かと思しますので、国土事務所の方に対策の依頼を行いたいと考えています。

### 市長【3 遊休農地の活用について】

最後に、遊休農地等の活用についてですが、市の基幹産業である農業については、国においても、日本の美しい故郷を守ってきた「国の基（もとい）」として、強い農業をつくるための改革を進めているところです。

当市においても、後継者不足などさまざまな課題を抱えているなかで、これからも振興していかなければならないと考えています。

ご意見をいただきました市街化調整区域内の農地は、基本的には農地の活用しかできないため、高齢で農作業ができない、後継者もいない、相続した農地を誰かに貸したいなどの場合には、農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が間に入って農地の賃貸借を行い、農地の集団化、経営規模の拡大や新規就農参入を進めています。

そういった困りごとがある場合には、まずは市農政課・農業委員会にご相談いただきたくよう、お願いします。

市でも、相談しやすい体制を整えいきたいと思っています。

#### ・市民

遊休農地の具体的活用例を教えてください。

#### ・市民経済部長

農業委員会の方で、どのくらい遊休農地があるか見回りをしており、第二小学区で田んぼ、畑を合わせて活用されていない面積は45町程あります。

農業委員会で農地を貸したい人の台帳を作っており、個人間の借用について支援しています。今年度農地の活用について、意向調査をお願いするところです。

#### ・市民

農地中間管理機構とは具体的にはどのようなものですか。

#### ・市民経済部長

貸す人、借りる人の間に入って、お金のやりとりや手続きをすべて行う組織です。中間管理機構が間に入った場合は、1反で年間2~3万円程度となっています。基本的には1年契約で、白井市では貸したいという方が、現在1件だけある状況です。



- ・市民

神崎川の升の鉄板が盗まれてしまい、杭を打ってロープを張ってあるが、深さが1.5mくらいあり子どもが落ちたら危険。鉄板で蓋をしていただけるようお願いします。

- ・市民経済部長

現地を確認して、対応を検討したいと考えています。

以上